

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1 1 5 4
		決裁期日	平成 2 5 年 1 0 月 2 8 日
名 称	(1 0 月定例) 課長会議		
日 時	平成 2 5 年 1 0 月 2 8 日 午前 9 時 0 0 分 ~ 午前 1 0 時 1 0 分		
場 所	上富良野町役場 3 階 第 2 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 11 人 (うち代理 1 人) 事務局 1 人 合計 15 人		

内 容

町長あいさつ

- ・出張のため長期間不在となり、不便をかけたことと思うが、見聞を広めるよい機会となった。
- ・体調管理には気をつけ、多忙な中での自己コントロールに努められたい。

[進行 : 副町長]

1 1 2 月定例町議会の提出議案等の取りまとめについて【議会事務局・総務課】

企画財政班主幹：・別添資料により説明。期限までに提出をお願いする。また、事業完了や額が確定したものは、補正予算の提出をお願いする。人件費については、人事異動分と 10 月からの給与削減分の補正をお願いする。

副 町 長：・上程案件などについては、確認のうえ、進められたい。

2 総括主幹・グループリーダーの運用状況について【総務課】

総務班主幹：・別添資料により説明。集計結果では、期待する役割が概ね果たされていると評価されていることから、制度として機能していると考えられるが、今後も検証しながら進めていく予定である。

副 町 長：・平成 24 年度からスタートし、半年ごとに検証している。総括主幹やグループリーダーは、年齢で指名するのではなく、課の課題を総合調整してくれる者など、仕事のやり方を評価して指名をお願いする。引き続き活用し、今後も検証することを確認する。

3 地域防災計画改訂に伴う職員WGの開催について【総務課】

企画財政班主幹：・別添資料により説明。各班から 1 名以上を目安に出席して欲しい。11/7 までに出席者の報告をお願いする。

建設水道課長：・今後も継続する会議なのか。固定した者としたほうがいいのか。

副町長：・今後も続くので、できるだけ固定した者が望ましい。

3 その他

総務課関係

(1) 町表彰式について

企画財政班主幹：・別添資料により説明。各課長を中心に支援をお願いしている。当日は、9時までに集合されたい。

副町長：・例年どおりの支援をお願いします。

(2) プラン24の推進状況について（定時報告）

企画財政班主幹：・別添資料により説明。

(3) 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実行管理について

企画財政班主幹：・推進会議を来月の課長会議後に予定している。チェックリストについては、後日各課長にメール送信するので、11/15までに提出をお願いします。

(4) 北海道町村会発行「まちづくり自慢集」への掲載について

総務班主幹：・別添資料により説明。まちづくりのPRになるので、各課で検討のうえ、掲載事例を11/15までに提出して欲しい。

副町長：・例えば、観光や地域の見守り隊、放課後子どもプランなど、先進的な取組みを掲載したい。

町長：・防災士養成や健康づくりはどうか。

副町長：・募集する方法で進めていたが、この会議で事例を決めることでいいか。

- ・ 防災士養成 特定健診を含めた健康づくりの2事例を掲載することとする。

(5) 公金等の適正な取り扱いについて

企画財政班主幹：・現金を取り扱う部署は少なくなっているが、一部不適切な取り扱いがあったため、今一度、適正な取り扱いについて徹底をお願いします。

副町長：・公金の取り扱いについては、適正に行ってほしい。

会計管理者：10月末に釣銭の会計監査を行う予定である。現金取扱員や出納員、資金前渡職員についても、公金の取り扱いには留意して欲しい。

(6) 綱紀肅正の徹底について

企画財政班主幹：・年末に向けて飲食等の機会も増えるが、町民から誤解のないよう、改めて注意喚起をお願いしたい。

町民生活課関係

(7) 道庁ブログ「超！！旬ほっかいどう」の活用について

町民生活課長：・北海道から町へ派遣されている職員を經由して、道庁ブログを町の情報発信の手段として活用できる。発信したい情報については、各課で課長決裁後に産業振興班の北主幹へ提出して欲しい。北主幹は、各課での掲載決定事項として取り扱うので、内容のチェックは行わない。

副 町 長：・道庁ブログをぜひ一度見て欲しいとともに、積極的に活用をしてほしい。ただし、くだけすぎて度の過ぎた内容にならないよう、課長決裁をお願いする。

建設水道課関係

(8) 開発行為及び屋外広告物許可にかかわる権限移譲について

産業振興課長：・10/25 発行の広報誌に掲載している。建設水道課が窓口になったので、問い合わせがあった場合はそのように対応して欲しい。まず、パトロールによる内容掌握を考えている。

全 体

地方分権改革（第3次一括法改正リスト）による各課の対応状況について【総務課】

企画財政班主幹：・別添資料により説明。

協働のまちづくり職員研修会・住民会長との懇談会について【町民生活課】

町民生活課長：・本日、13時30分から、北大から講師を招いて協働のまちづくり職員研修会を実施予定である。多数の参加をお願いする。本日出席できない方は、別の日に同じ内容で行うので、参加をお願いする。また、11/22開催の住民会長との懇談会の案件については、今月中の提出をお願いしているので、期限までに提出されたい。

障害者優先調達推進法の対応について【保健福祉課】

保健福祉課長：・平成26年度予算編成に向け、それぞれの施設からの調達対象品目が提出されているので、活用をお願いする。予算会議の折にその品目を提出する予定。

会計事務処理について【会計課】

会計管理者：・年内に事業者へ支払いを希望する場合は、工事終了後など速やかに伝票の提出をお願いする。

来月の行事予定について

各課長から追加日程等発言。

- ・11/8 9:00 農地パトロール
- 10:00 農業委員会総会

閉 会

副 町 長：・以上で、会議を閉じる。

[会議終了：10時10分]